

二戸市 {水道 簡易水道} 事業経営戦略

団 体 名 : 二戸市

事 業 名 : 二戸市水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 1 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 47 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 39 年 12 月 1 日	計画給水人口	24,790 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部	現在給水人口	23,131 人
		有収水量密度	0.210 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長 198.99 千 m
	配水池設置数	14	
施 設 能 力	11,350 m ³ /日	施 設 利 用 率	64.51 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	水道事業開始当初から、生活用水に対する配慮から用途別の料金体系を採用するとともに、少量使用部分についての使用料を低廉なものにするため、家庭用の基本水量は5m ³ としている。 最近では、工業用の大口需要が減少するとともに、核家族化の進行によって小口件数が増加しているものの、節水機器の普及や節水意識の向上から給水戸数の増加が使用料収入の増加に直接結びついていません。 資産維持費の算定は対象資産×資産維持率(3%)としている。 今後は、使用料収入に直接結びつかない震災対策、環境保護などへの対応が求められていることを踏まえ、今の時代に合った適切な使用料体系の在り方を検討する必要があります。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 16 年 4 月 1 日

④ 組織

平成28年4月1日現在、水道事業所所長以下8名で構成されています。上水道及び簡易水道施設の運転管理業務の第三者委託や検針業務の外部委託を行いました。今後も、効果的かつ効率的に事務・事業が運営できるように引き続きスリムな事業組織を目指し、委託業務の継続と効果の評価を行うとともに、直営業務部分の委託余地の検討を行います。

工務副主幹 1(簡易水道課兼任)-主査 1-主事 1
所長 1(建設整備部副部長兼任)-次長 1(簡易水道課長兼任)-
業務副主幹 1-主査 1-主任 1

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成22年度から、上水道及び簡易水道施設の運転管理業務の第三者委託を行い、受託者が持つ専門的な技術力で施設機器の機能を維持することや職員の削減することができました。

また平成25年度からは、検針・開閉栓業務も委託業務に加え職員及びコストの削減に努めています。
広域化の取り組みについては、平成20年1月に設立された北奥羽地区水道事業協議会において、新たな概念の水道広域化について、基本調査を行うとともに、施設の共同化、管理の一体化、経営の一体化といった将来を見据えた戦略的な広域化の検討を行っています。

*1「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や経務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

経常収支は、100%以上となっていますが、一般会計からの高料金対策補助金によって黒字になっている状況です。
累積欠損金はありますが、節水機器の普及、節水意識の高まりや人口減少により料金収入は減少傾向にあります。
給水原価(313.79円)は、類似団体と比べるとおよそ2倍となっていますが、資本費の割合が約6割と大きいことにより原価が高額となっています。
施設利用率(64.51%)は、高い状況ですが、有収率(74.40%)が低収益につながっていません。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

当市においても、少子高齢化の進行と流出人口の抑制が困難なことから将来人口の減少が大きいと予想される。(年平均△1.6ポイント)												
年度	昭和60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年4月	32年予想	37年予想	42年予想	47年予想	52年予想
人口	37,285	35,017	33,755	33,102	31,477	29,702	28,682	25,991	24,138	22,302	20,539	18,820

(2) 水需要の予測

有収水量推移(年平均△1.5ポイント)												
年度	昭和60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	32年予想	37年予想	42年予想	47年予想	52年予想
有収水量	1,716,666	1,951,050	1,991,971	2,217,072	2,095,586	1,992,456	1,838,570	1,703,825	1,579,815	1,464,830	1,358,215	1,259,359

(3) 料金収入の見通し

直近での料金改定は、平成16年度ですが、現在、県内で一番の高料金です。また平成22年度から加入金制度を導入し、併せて経費節減に努めているところですが、料金回収率(86.59%)は、いまだ100%に至っていない状況です。
料金収入は、合併時の5億6千3百万円を最高に例年減少傾向にあることと、大口利用者が撤退したことから平成27年度では5億3千6百万円となっています。今後も、人口減少などから年1.5%程度の使用料の減少が予想されますが、資本費平準化債の活用で事業全体の収支は見込めます。

(4) 施設の見通し

本市の水道事業は、昭和39年12月から供用開始していますが、水道施設の耐用年数は、40年から60年と長い年数となっているため、アセットマネジメントと水道管路更新計画に基づき、総延長200Kmに及ぶ管路のうち更新基準を経過した、铸铁管、鋼管やVP管などの耐震化も併せた布設替えを計画的に実施します。
また、耐震性の低い配水池を、耐震性の施された配水池に更新するとともに、ダウンサイジングの検討を行い、配水池を統合し維持管理をしやすくします。

(5) 組織の見通し

水道事業の組織については、上水道及び簡易水道施設の運転管理業務の第三者委託や検針業務の外部委託を行っていますが、今後も、効果的かつ効率的に事業・事業が運営できるように引き続きスリムな事業組織を目指し、委託業務の継続と効果の評価を行うとともに、直営業務部分の委託余地の検討を行います。

3. 経営の基本方針

この経営戦略で推進していく経営方針は、二戸市水道ビジョンの基本理念に基づき次のとおりとします。

- 安心:市民が安心しておいしく飲める水道水の供給
水源水質事故の防止に努めるとともに、二戸市水安全計画及び二戸市水道水質検査計画に基づき、計画的に水質管理を行います。
- 安定:いつでもどこでも安定的に生活用水を確保
配水管の更新整備にあたっては、水道施設アセットマネジメントに基づき計画的に整備を進めると同時に災害に強い水道をめざし耐震化を図ります。
また、大規模地震や大雨災害、湯水等による断水や給水制限に備え応急給水など迅速な対応と早期復旧を目指した他事業体との災害時応援協定の締結や災害応急マニュアルの充実を図ります。
- 持続:運営基盤の強化と利用者ニーズを踏まえた給水サービスの充実
水道施設の耐用年数は、40年から60年と長い年数となっているため、アセットマネジメントと水道管路更新計画に基づき、総延長200Kmに及ぶ管路のうち更新基準を経過した、鋼管やVP管などの耐震化も併せた布設替えを継続的に実施します。
また、広報誌やホームページとおして、水質検査計画、水道料金やその体系など水道事業の広報の充実や新支払方法の導入の検討をし、サービス向上に努めます。
- 環境:環境保全への貢献
運転管理の第三者委託により、電力使用量の削減提案により消費エネルギー及び二酸化炭素排出量の削減を目指すとともに、漏水箇所の発見修繕により、有効率を高め、薬品・電力使用量・二酸化炭素排出量の軽減を図ります。
また、馬淵川水質汚濁防止対策協議会等との連携により、水道水源の保全を推進するとともに環境保護に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	施設の更新整備にあたっては、水道施設アセットマネジメントに基づき計画的に整備を進めると同時に、災害に強い水道をめざし耐震化を図ります。 また、ダウンサイジングや維持管理の効率化にも考慮した投資を行います。

計画期間内に実施する主な投資

配水池の築造 平成29年度～平成30年度 525,930千円
耐震レベルの低い第一大配水池を更新し耐震レベルを上げるとともに、陣場配水池を統合し、維持管理の効率化を図ります。

管路の更新及び耐震化(平成28年度～平成47年度 709,767千円)
導水管・配水管を耐震管に布設替えし耐震化を図り、耐震化率48.34%を68.00%まで引き上げます。また、老朽管からの漏水を減少させ、有収率を74.40%から市町村合併時の83.00%台を目指します。

機械設備更新(平成28年度～平成47年度 191,094千円)
老朽化した計器類や機械装置を更新します。

収支計画策定にあたって反映した取組
施設整備の統合(ダウンサイジング)に関する事項 新大平配水池 2000㎡(第1大平配水池1600㎡、陣場配水池1000㎡)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	財源については補助事業を基本とし、他事業との連携による事業費負担と内部留保資金により企業債借入の減少を目指します。

財源確保について

水道料金(年マイナス1.5%)

水道料金については、人口問題研究所の推定する二戸市の将来人口を基に有収水量を推定し、水道料金を算定しました。(人口は▲1.6ポイント/年、有収水量▲1.5ポイント/年)

高料金対策事業補助金(繰出し基準により)

平準化債を活用(償還元金-減価償却費の100%、利率1.5%、3年据え置き17年返済で算定)し計画期間内における資金ショートすることなく必要な投資が行える見込みです。なお、計画期間内の内部留保資金は、1億円～2億円を確保する見込みです。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

	施設の維持管理費等は、民間会社に第三者委託を行っていることとユーティリティー部分についても含めた契約となっているため、見通しは同額で算定しています。 人件費についても、現行と同額で算定しています。
--	---

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	なし
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	配水池の耐震化に係る築造の際に配水池を統合することとしています。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	なし
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	アセットマネジメントに基づき計画的に整備を進めます。(耐用年数の1.5～2倍)
広域化	青森県南・岩手県北の水道事業者が構成する、北奥羽地区水道事業協議会に参加し、新たな広域的水道事業として、①施設の共同化、②水質データ管理の共同化、③施設管理の共同化、④システムの共同化について戦略的な広域化について研究検討を行っています。
その他の取組	なし

② 財源について検討状況等

料 金	県内で1番の高料金であり、平準化債の活用でしばらく繰越金は枯渇せず収支を見通せるため、できるだけ料金改定は避けたいと考えます。
企業債	補助事業等不足分について財政見通しからの借入と資本費平準化債の活用を実施します。
繰入金	繰り入れ基準による高料金対策補助金の繰入の継続を考えています。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	特になし
その他の取組	特になし

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	浄水場等維持管理のと検針業務の第三者委託の継続
修繕費	早期の不具合等の発見による修繕費の削減を目指します。
動力費	維持管理の第三者委託(ユーティリティを含む)によりありません。
職員給与費	給与費については、効果的かつ効率的に事務事業が運営できるよう引き続きスリムな事業組織とします。
その他の取組	なし

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	上記取組に対する進捗確認や計画との乖離が著しい場合にはその原因調査と対策を図ります。 また、経営指標等を用いて、投資・財政計画の妥当性の評価・見直しを五年毎に行い、経営戦略の充実を図ります。
-------------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見 込	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	
資本的収入	1. 企業債	73,100	35,500	88,300	369,000	467,700	168,800	194,300	202,900	205,400	202,000	186,000	172,000	
	うち資本費平準化債				106,300	120,000	132,000	144,000	154,000	159,000	172,000	156,000	142,000	
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	18,450	17,784	35,452	24,812	17,640	39,839	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	16,364	14,013	3,739	18,455	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	
	9. その他													
	計 (A)	107,914	67,297	127,491	412,267	499,840	223,139	223,800	232,400	234,900	231,500	215,500	201,500	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	107,914	67,297	127,491	412,267	499,840	223,139	223,800	232,400	234,900	231,500	215,500	201,500	
	資本的支出	1. 建設改良費	126,062	87,335	142,141	333,680	434,481	76,880	123,198	88,470	84,970	88,970	84,920	95,520
		うち職員給与費	8,914	8,982	9,286	9,467	9,467	9,467	9,467	9,467	9,467	9,467	9,467	9,467
2. 企業債償還金		303,971	311,576	320,131	328,623	351,139	365,769	381,403	396,767	412,793	325,509	415,529	407,139	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	430,033	398,911	462,272	662,303	785,620	442,649	504,601	485,237	497,763	414,479	500,449	502,659		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	322,119	331,614	334,781	250,036	285,780	219,510	280,801	252,837	262,863	182,979	284,949	301,159		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	213,604	325,909	324,153	124,099	184,779	214,117	169,428	144,937	255,313	75,029	177,404	292,554	
	2. 利益剰余金処分量	100,000			100,000	67,000		100,000	100,000		100,000	100,000		
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	8,515	5,705	10,628	25,937	34,001	5,393	11,373	7,900	7,550	7,950	7,545	8,605	
計 (F)	322,119	331,614	334,781	250,036	285,780	219,510	280,801	252,837	262,863	182,979	284,949	301,159		
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0				0					
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	5,688,291	5,412,214	5,180,383	5,487,560	5,309,321	5,112,352	4,925,249	4,731,382	4,523,989	4,400,480	4,170,951	3,935,812		
損益勘定留保資金残高	217,201	121,212	2,829	64,476	89,703	95,862	135,547	203,462	164,968	206,765	237,918	151,585		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見 込	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収益的収支分		55,074	68,188	81,294	70,078	66,737	67,673	71,869	77,097	68,260	64,893	64,591	55,666
	うち基準内繰入金	55,074	68,188	81,294	70,078	66,737	67,673	71,869	77,097	68,260	64,893	64,591	55,666
	うち基準外繰入金												
資本的収支分		1,447	1,471	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	うち基準内繰入金	1,447	1,471	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	うち基準外繰入金												
合 計		56,521	69,659	82,794	71,578	68,237	69,173	73,369	78,597	69,760	66,393	66,091	57,166

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度									
		平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度	平成44年度	平成45年度	平成46年度	平成47年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	152,000	140,000	130,000	120,000	50,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	うち資本費平準化債	122,000	110,000	100,000	90,000	20,000					
	2. 他 会 計 出 資 金										
	3. 他 会 計 補 助 金										
	4. 他 会 計 負 担 金										
	5. 他 会 計 借 入 金										
	6. 国(都道府県)補助金	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工 事 負 担 金	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500
	9. そ の 他										
	計 (A)	181,500	169,500	159,500	149,500	79,500	59,500	59,500	59,500	59,500	59,500
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純計 (A)-(B) (C)	181,500	169,500	159,500	149,500	79,500	59,500	59,500	59,500	59,500	59,500
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	88,470	84,790	88,970	69,170	69,170	69,170	69,170	69,170	69,170	69,170
	うち職員給与費	9,467	9,467	9,467	9,467	9,467	9,467	9,467	9,467	9,467	9,467
	2. 企 業 債 償 還 金	394,562	386,633	378,716	362,126	294,552	242,383	167,532	151,335	151,815	153,886
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
	5. そ の 他										
計 (D)	483,032	471,423	467,686	431,296	363,722	311,553	236,702	220,505	220,985	223,056	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	301,532	301,923	308,186	281,796	284,222	252,053	177,202	161,005	161,485	163,556	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	193,632	151,391	220,236	275,826	178,252	246,083	171,232	155,035	155,515	157,586
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	100,000	143,000	80,000		100,000					
	3. 繰 越 工 事 資 金										
	4. そ の 他	7,900	7,532	7,950	5,970	5,970	5,970	5,970	5,970	5,970	5,970
計 (F)	301,532	301,923	308,186	281,796	284,222	252,053	177,202	161,005	161,485	163,556	
補填財源不足額 (E)-(F)											
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)											
企 業 債 残 高 (H)	3,693,250	3,446,617	3,197,901	2,955,775	2,711,223	2,498,840	2,361,308	2,239,973	2,118,158	1,994,272	
損 益 勘 定 留 保 資 金 残 高	163,530	216,077	195,187	108,417	116,915	59,295	73,136	101,420	127,290	129,168	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度									
		平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度	平成44年度	平成45年度	平成46年度	平成47年度
収 益 的 収 支 分		48,983	44,595	41,012	36,412	31,300	17,630	14,670	16,984	15,098	16,096
	うち基準内繰入金	48,983	44,595	41,012	36,412	31,300	17,630	14,670	16,984	15,098	16,096
	うち基準外繰入金										
資 本 的 収 支 分		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	うち基準内繰入金	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	うち基準外繰入金										
合 計	50,483	46,095	42,512	37,912	32,800	19,130	16,170	18,484	16,598	17,596	

経営比較分析表

岩手県 二戸市

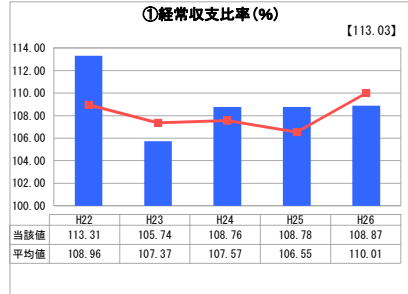
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A6
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	24.28	80.18	4,940

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
28,943	420.42	68.84
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
22,987	87.21	263.58

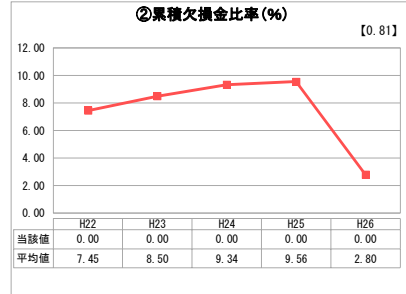
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

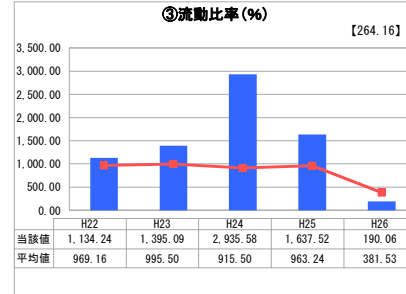
1. 経営の健全性・効率性



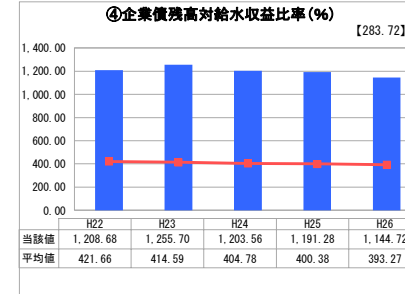
「経常損益」



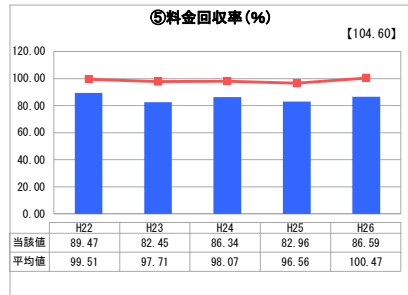
「累積欠損」



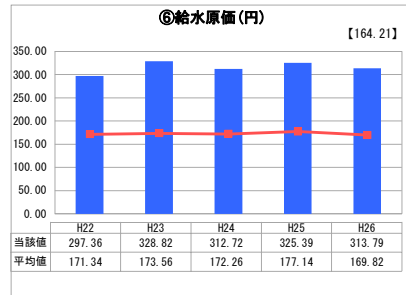
「支払能力」



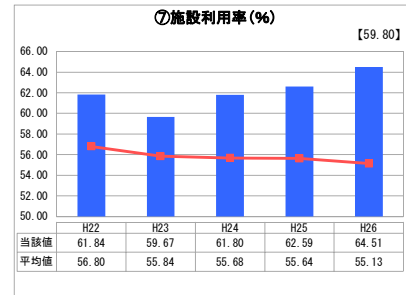
「債務残高」



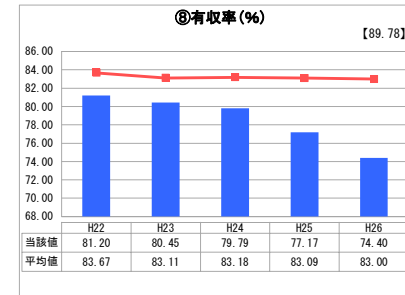
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

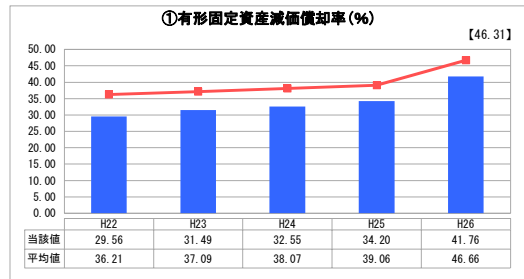


「施設の効率性」

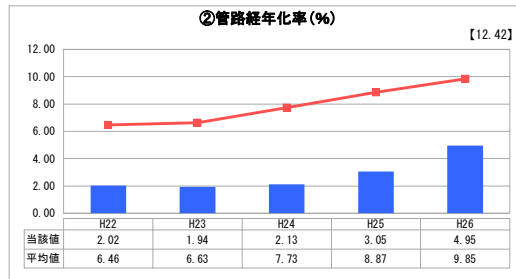


「供給した配水量の効率性」

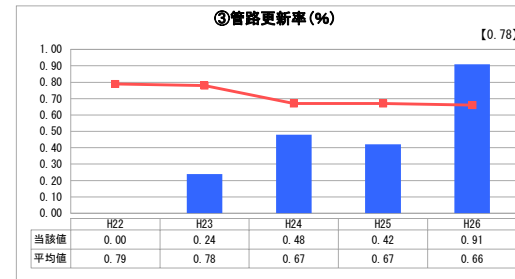
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は100パーセント以上となっているものの、一般会計からの繰入金によって黒字になっている状況です。未収金の回収や経費削減にさらに取り組む必要があります。累積欠損はありますが、節水意識の高まり等料金収入の増を見込むことが難しく、また、料金収入自体も減少傾向にあります。今後も効率的な資金運用を行うなどし、経営基盤の強化に努める必要があります。

流動比率は25年度に比べて大幅に減少しましたが、新会計処理の適用により、26年度に償還する企業債を流動負債に計上したことによるものです。

企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均及び全国平均を大きく上回っています。二戸市浄水場の建設等大規模事業に係る企業債償還のピークが過ぎるまでは高い水準で推移すると思われます。

料金回収率は類似団体平均及び全国平均と10パーセント以上の差があり、負担の公平性の観点からも、より一層回収率の向上に取り組む必要があります。

給水原価については、前年度と比べて若干減少したものの、類似団体平均及び全国平均と比べるとおよそ2倍となっています。企業債利息と減価償却費が費用全体に占める割合が約6割となっているためです。また、簡易水道事業特別会計から受託している簡易水道施設の運転業務等に係る経費も給水原価が割高になる一因となっています。ピークを迎えた企業債償還に係る利息の支払が続くことから、今後も同程度の水準で推移していくものと考えられます。

施設利用率は類似団体平均及び全国平均を上回っており、今後も水準の維持に努めます。

有収率については、22年度から6.8パーセントの減少と大きく落ち込んでいます。類似団体平均及び全国平均と比べてもかなり低い値となっています。原因としては、配水管からの漏水が大きいと考えられ、27年度において市内全域で漏水調査を実施し、順次修理を行ったところですが、今後も随時漏水調査を行うとともに、老朽管を計画的に更新し漏水対策を進めます。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率と管路経年率は、類似団体平均及び全国平均を下回っており、また、管路更新率は上回っています。管路経年率は年々上昇傾向にあることから、老朽管の計画的な更新を進めます。

全体総括

施設利用率と有収率を見ると、施設利用率が高いのに対し、有収率が低く収益につなげられていないと推測されるため、引き続き漏水対策に取り組めます。

施設及び機械設備は、日常点検の不具合の早期発見に努め、突発的な故障による修繕費、工事費の支出を抑制するとともに、老朽化が進む施設や老朽管の計画的な更新を行います。

今後10年ほどは企業債償還のピークが続くほか、料金収入の減少が見込まれるため、適切な料金と改定の時機等料金見直しの検討を行い、料金収入の確保や経常経費の削減、水道法に基づく第三者委託の継続等効率的な事業運営と経営基盤の強化に努める必要があります。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。